介護保険運営協議会	
第３回（R7.3.13）	資料３

令和７年度地域包括支援センター実施計画について

1. 総合相談及び権利擁護業務

・地域の高齢者の総合相談・支援
・高齢者虐待の早期発見並びに詐欺や悪質商法の啓発、注意喚起
・成年後見制度の活用・促進

2. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

・地域の介護支援専門員の相談支援
・ケアマネジメント力のスキルアップを図るための研修会の実施

3. 在宅医療・介護連携の推進

・医療機関と介護関係者との連携体制の構築
・人生会議（ＡＣＰ）の普及啓発

4. 生活支援体制整備の推進

・地域資源、地域課題の把握や地域住民の支え合いの仕組みづくりの支援

5. 認知症総合支援の推進

・普及啓発、本人発信支援
・認知症の予防
・医療・ケア、介護サービス、介護者への支援
・認知症バリアフリー、社会参加支援　・若年性認知症の人への支援

6. 地域ケア会議の推進

・高齢者個人に対する支援を充実させるための会議の開催
・自立支援の質の向上に向けた会議の開催

7. 一般介護予防事業の推進

・住民主体の通いの場である「いきいき百歳体操」や「高齢者サロン」の継続支援
・介護予防の基本的な知識の普及啓発

8. 家族介護支援業務

・「介護者のつどい」の実施及び介護相談による介護者支援
・参加者相互に心理的な支え合いができる仕組みづくりの支援

9. 予防給付業務

・介護保険の要支援認定者に対する適切なケアマネジメントの実施